

第13回三木市地域公共交通検討協議会

日時：令和6年2月26日（月）
午後1時00分～午後2時5分
場所：三木市立市民活動センター 分館
3階 大講座室

○事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから第13回三木市地域公共交通検討協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は何かとご多用の中、本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は三木市都市整備部交通政策課課長の●●と申します。

事務局といたしまして、本日の司会を務めさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は遅くとも午後3時には、会議を終了いたしたく考えておりますので、会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、併せてお願いいたします。

それでは、以下、着座の上、進行をさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、本協議会の会長であります●●会長からごあいさつをお願いいたします。

○●●会長

皆さんこんにちは。

会長を仰せつかっております神戸大学の●●でございます。

本日の会議、事前にかどうか直前に資料をお送りさせていただいたとおり、4点協議事項がございます。

中でも、先日パブリックコメントも済ませました三木市地域交通計画の策定というのが大きな議題になるかと思いますが、限られた時間ですけど、最後の議論として、計画案の確定に向けての議論の場となりますので、活発な意見交換をできればと思っていますのでどうぞよろしく願いしたいと思います。

本日はどうぞよろしく願います。

○事務局

●●会長ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして本日の議事に入りますが、これからの進行につきましては、●●会長にお願いをいたします。

●●会長よろしくお願ひいたします。

○●●会長

それでは早速ですけれども、進行を務めさせていただきたいと思ひます。

まず、議事事項ということで、3の1三木市地域公共交通計画（最終案）についてということで、まず資料の説明を事務局からお願ひします。

○事務局

失礼いたします。

私は三木市交通政策課の●●と申します。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

説明につきましては、着座にて失礼いたします。

まず、右肩資料1、三木市地域公共交通計画（最終案）についての資料をご準備ください。

これまでご協議をさせていただいておりました三木市地域公共交通計画（案）についてでございますが、10月から11月、そして12月にかけて、住民説明会とパブリックコメントを実施してまいりました。

住民説明会の開催結果といたしましては、表の記載のとおりでございますが、合計

110人の方にご参加をいただきまして、計画（案）のご説明をさせていただきました。

最終案のご説明に入る前に、まず、住民説明会でいただきました主な意見について、少しご紹介をさせていただきます。

A4横、右肩別紙1-1記載の資料をご準備ください。

事前に資料を配布させていただいておりましたが、代表的なものとしまして、まず1つ目、別所地域の一番目。

公共交通の問題は、公共施設の統廃合とも関係しているというようなところでの、公共施設と公共交通の問題の関連性についてのご意見や自由が丘地区におきましても、5ページ目の一番上、何か目的があつて移動されると思うので、例えば通勤であれば、三宮といったマーケットといったものを、都市政策的な観点からのまちづくりに関する取り組みが必要といったところで、都市政策との関連のご意見をいただいております。

市としましても、いろいろ目的となる施設が集約されることにより、地域の拠点となり、その拠点までの移動手段の確保や拠点間の移動手段の確保が重要になるとお答えをさせていただきます。

その他、バスの利用者数についてのご意見もいただいております。

少し先にはありますが、11ページの一番下になります。

こちら、緑が丘地区からいただいたご意見であります。

路線バスの利用者数の減少に伴って、緑が丘や青山といった市街地におきましても、ふ

れあいバスやデマンド型交通への転換も検討が必要になるではないかというところでご意見をいただきました。

こちらのご意見につきましては、青山地区におきましても同様のご意見をいただいております。

地区のバス利用者数が減少することでバス交通から地域ふれあいバスへの転換といった話ではございますが、こういった地域につきましては、他地区と比べても、多くの方にバスをご利用いただいている地域でございます。

このことから、他の移動手段の導入により、利用者数の取り合いを行わず、バス路線の適正なルート等への見直しを図り、大量輸送としての強みを生かしたバス路線網の充実を図っていきたいとお答えをさせていただきました。

その他、9ページになります。

9ページにおきまして、三木地区の方からいただいたご意見でございます。

三木地区におきましては、道が狭く、バスが運行できないところも多く、広い道までの距離があると。

買い物施設等が行っているサービス等も三木地区ではない中で、そういったことを加味しながら、移動手段の確保を図っていただきたいというご意見、ご要望をいただいております。

地区によっては住宅街等があるものの、道が狭く、路線バスが運行できない地域があるといったところは、我々も認識をしております。

そうした中で、そういった地勢も踏まえ、都市政策と連携をしながら、バス路線もしくは他のモビリティサービスの役割分担を図りつつ、各地域に合った移動手段の確保を図っていきたいと、お答えさせていただきました。

最後に、代表的なものとしたしまして、志染地区や緑が丘等からいただいたご意見として、この後、パブリックコメントのご説明でもさせていただくところではございますが、ライドシェアの可能性についてというところでご意見をいただきました。

ライドシェアにつきましては、特に、説明会当時は政府においても、検討会等が開かれていた時期でもあり、そのような新しい移動サービスの導入の可能性も検討していく旨、回答させていただいております。

こうした中で、このようなご意見いただいたところではございますが、こちらのご意見を踏まえての計画の修正といったところは、まず考えていないところでございます。

計画（案）の本編のご準備をお願いいたします。

先ほど申しあげました、ご意見やご質問、またご要望等を踏まえた中での施策を少しご紹介させていただきたいと思っております。

冊子6 5ページになります。

65ページ、施策1－2市内外・地域間を結ぶバス路線網の充実でございます。

都市政策との連携等を図りつつ、施設、地域間、そして、地域内を結ぶバス路線網の充実としまして丸の2つ目、市内地域間を結ぶバス路線網の検討でございます。

こちらは市内を循環するようなバス路線、ルートの作成にあたりましては、そういった施設の統合、そういったものも加味しながら、路線を検討して参りたいと考えています。

そうすることで、市内間移動利便性の向上を図っていくといった内容を記載させていただいております。

また次の67ページをお願いします。

丸の1つ目、地域内を運行するバス路線網の維持・検討。こちらにも集約された施設等への移動手段の確保と言ったところに通ずるものがございます。

地域内を一定循環するような路線バスであったり、地域ふれあいバスといった地域の身近な移動手段を確保しつつ、移動目的となる拠点までの移動手段の確保を図るものでございます。

また、福祉的役割としまして、バス停までの移動が困難、また、道が狭いところでバス路線が走れないといった中での移動手段の確保といたしまして、今進めているものが、デマンド型交通「チョイソコみき」の維持、そして拡大検討というところが通ずるものかと考えております。

今現在は、公共交通空白地等における、路線バスの運行が難しい地域等におきまして、デマンド型交通等の導入を検討しているところではございますが、今後、バスの利用者数が減ったり、また、高齢化等によりバス停まで移動が困難といったところも含めて、今後、様々な角度からデマンド型交通も検討していく必要があるかと考えております。

また、ライドシェアに関わるものとしたしまして、同じく67ページ丸の下から2番目、自動運転などのモビリティサービスの導入の可能性の検討でございます。

こちらは、ライドシェアに限らず、自動運転やグリーンスローモビリティといった、ゴルフカート等を活用した低速で走る移動手段、そういったものの導入の可能性について、事務局で検討を行っていくものでございます。

また、68ページになります。

駅周辺における定住の促進や企業用地の開発、企業誘致の推進でございます。

こちらにつきましても、都市政策の連携が必要となる施策でございます。

公共交通の利用者数を増やす、母数をふやすためにも、駅周辺における定住促進、そして、企業用地等の開発による通勤客の増加などを図り、公共交通の利用増、そして活性化を目指していきたいという内容でございます。

先ほどの代表的な意見としてあげたものになりますが、施策につきましても、こういったものを含めておりますので、施策を検討する中で、いただいたご意見等も踏まえながら、

随時、皆様にもご報告をしながら、施策を進めていきたいと考えております。

資料の方、右肩資料1に戻らせていただきます。

2ページ目になります。

パブリックコメントの結果及び回答についてでございます。

パブリックコメントにつきましては、10月24日の火曜日から11月24日の金曜日の住民説明会に合わせた期間に実施させていただいております。

意見の提出者数につきましては、お一人から3件の意見をいただいております。

意見の概要としまして1つ目、ライドシェアに関することでございます。

先ほどお答えさせていただいておりますが、ライドシェアにつきましては、国の方において制度設計等がなされている段階でございます。

市としましては、国の動きを注視しながら、ライドシェアのメリット、デメリットについて、三木市における推測効果を把握する必要があると考えております。

その他の意見としまして、2番目。

近所で、ついでに乗せてもらうような、自治会で乗せて欲しい人、乗せてもいい人がそれぞれ登録したライドシェアに近いようなサービスはどうかというご意見をいただいております。

回答につきましてはさらに次のページになります。

我々としては、地域ふれあいバス等が、これに似た制度ということでお答えをさせていただいております。

地域ふれあいバスにつきましては、無償ではありますが、地域住民による助け合いを理念とした地域の移動手段として運行を行っております。

ただ、地域におきましては、スタッフの高齢化や減少といったところが問題となっております。

そうした中で、市としましては、路線バスの維持・検討、またデマンド型交通の運行拡大といったところを含めながら、移動手段の確保を図っていきたいとお答えをさせていただいております。

最後に移動手段の環境整備といったところで、3つ目のご意見をいただいております。

直接的なご意見ではありませんでしたが、健康のためにウォーキングをされてる方のためにということで、坂道の道路等に手すりを整備してはどうかといったご意見であります。

こちらにつきましても、幅員の確保や沿道利用、道路側溝の維持管理等の観点から検討する必要があり、現在予定しているものはないとお答えをさせていただいております。

しかしながら、公共交通を利用するには、バス停までの移動や駅までの移動といったところが大きな課題でもございますので、そういったところも含めながら、近隣自治会のご意見等を確認し、公共交通を安全に、快適にご利用いただけるよう検討して参りたいとお

答えさせていただく予定をしております。

以上がパブリックコメントの結果についてでございます。

最後に、このたび住民説明会、そしてパブリックコメントからの計画案の修正につきましては予定をしております。

基本的には、素案を最終案として提案をさせていただきます。

しかしながら、前回協議会でご説明させていただいたところから1つだけ修正点がございます。

大変申し訳ありませんが冊子をもう一度ご準備をお願いいたします。

冊子の73ページになります。

第7章達成状況の評価及び推進体制のページでございます。

こちらの数値目標、基本方針1の中の公共交通への負担金額についての評価指標を用意しておりました。

前回の協議会におきましては、1人当たりの金額を記載させていただいておりましたが、人口減少等を加味しながら、その他いただいたご意見等を踏まえ、このたびの計画におきましては、1人当たりの金額ではなく、総額の金額を書かせていただいております。

前回お示しした計画（案）からの変更は、こちらの分だけでございます。

その他、計画につきましては修正を行っておりませんので、こちらを最終案として、提示させていただきます。

ご審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。

○●●会長

昨年行った会議で、素案を議論させていただいて、それをベースに住民説明会とパブリックコメントを重ねました。

説明会でいろいろご意見ご質問ご指摘をいただきました。

ただ計画を修正する必要性はないと先ほど事務局から説明があったように、基本は取り組まれているので、今後の計画を進めていく中でご参考にしないといけないご意見をたくさんいただいたんですけども、修正はないということであります。

一方、計画（案）については、前回の議論を覚えていらっしゃるかと思いますが、数値目標のところ、公的負担金額負担について、前回1人あたりで指標としようかという議論、提案をさせていただいたんですが、皆さんの議論を踏まえて、総額でここは書く形に修正をしております。

そういう意味では、前回の素案に比べてそこだけが変わっているという形になります。

あと字句やマイナーな表現の修正とかを施しておりますが、基本的にそういうことでもあります。

今日は、これでいいのかどうかというのを決着しないといけないんですが、直接的な意

見でなくても結構ですので、何かお気づきの点とか、今の事務局のご説明に対するご意見ご質問等あれば、ご自由にご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

○●●委員

別所地区区長協議会から来ております●●と申します。

確か私どもの説明会の時に、別所地区から出られないという話が出たと思うんですが、この件につきまして今現在、別所にはJ Aさんがございますけれども、来年度には取り壊しをしてJ Aさんにも行けないと、三木の方に行かないと駄目ということで、施設がどんどん別所地区から出ていきますと、バスにしても、何にしても、別所地区から出られないという話はどうなったのでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

住民説明会におきましては、公共交通計画のご説明とデマンド型交通の展開方針についてというところで、二本立てでさせていただいておりました。

この度ご説明させていただいたものとしましては、公共交通計画についてのみご提示をさせていただいております。

今先ほどいただいたご意見につきましては、デマンド型交通が原則地区内での運行を検討しているといったところからのご意見と我々認識をさせていただいております。

デマンド型交通の導入に当たりましては、そういった施設の有無であったり、利便性といったところ、高齢者の方が移動できる手段といったところも加味しながら、今現在検討しているところでございます。

その当時、住民説明会でも同様のご説明をさせていただいたかと思いますが、今現在、そのご意見について、直接的にこうなったといった回答は、検討段階でありますので、差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○●●会長

よろしいでしょうか。

計画（案）としては、先ほどもあった施策の2-1などのところで、地域の事情を考えながら対応するということです。

もう1つあったのは、この後、報告事項4番目で出てきましたけど、デマンド部会の方でそういうご意見があった話は聞いて、その辺りをどうするか議論をしています。

その中で少しご説明があるかと思えます。

他いかがでしょうか。

圧縮しようとしたって、結局やっぱり100ページ近くなくなってしまって恐縮ですが、とりあえず、4ページもののリーフレットは作成しておりますので、今後多分これを使って

いろいろご説明を行うことを考えていらっしゃると思います。

○●●委員

三木南地区の●●です。

デマンド型交通への移行ということで、希望すれば、これは交通事業者に委託すると思いますが、十分確保できるのでしょうか。

手は上げたけど、受けてくれる交通事業者いないと中断になりますが、大丈夫なのでしょうか。

○事務局

デマンド型交通展開に関して、交通事業者のこういったところにやっていただけるのかというところだと思うんですけども、今我々のほうも、交通事業者との調整を進めておりまして、当然タクシー事業者とのお話もさせていただいている中で、デマンド型交通をやる場合の車両の台数であったり、運転者の確保状況というのを当然加味していく必要がありますので、それに則って最終的に、どの地区に導入するのかというのも1つの要素として、今検討している段階でございます。

○●●委員

具体的に三木南地区が仮に手を上げたら、どこの事業者を想定されているのでしょうか。あれば教えてください。

○事務局

三木南地区に導入する場合の事業者につきましては、現在調整中でございますので、まだお伝えすることはできないというところでございます。申し訳ございません。

○●●会長

おそらくいずれにしても、車も人も制約がありますし、予算の制約もある中で、三木市の中でどうしていくのかという議論になっていくかと思います。

計画（案）そのものについて、何かご質問等ございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

○●●委員

自由が丘の●●です。

前回の会議のときに、デマンド型交通を広げるといった話があったと思いますが、もうすでに展開されているでしょう。

○事務局

デマンド交通につきましてはまだ展開はしておりません。

目標として令和7年4月に導入というところでの今お話をさせていただいているところ
です。

○●●委員

先ほど話が出ていたライドシェアの問題ですけれども、国の方の方針がある程度出たようなことも聞いております。

これでしたらタクシー会社の完全なる運行管理の下で行われるということで、そういうような参入する会社があれば、そちらの方にお任せすれば、特に三木市がどうのこうのということはないのかなというふうな感じもするのですが、前回のときには、この回答の中でそういう方針は出ていなかったもので、まだ全然そういうふうに取り組むという形ではなかったんですけど、全国の自治体の中でもいくつかはもうすでにそれをやろうかというふうな話も出てるようなことも話を聞いていますし、今後、こういうような、要するに三木市が一緒となってやっていく、要するに何かあれば三木市に責任が及ぶっていうよりも、タクシー会社がそういうの全部、責任を持ってやってくれるものがあれば、そちらの方がいいのではないのかなとは思いますが、その辺どうでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

ライドシェアにつきましては、おっしゃられるとおり国の方でも方針等が一部出ているところがあるかと思えます。

私も聞いているものが、いわゆるタクシー事業者の雇用と申しますか、契約等の中で安全管理等をしっかり行いながらやっていくようなところもニュース等になっていたように認識しております。

そうした中で、ライドシェアの導入であったり、その管理といったところに、市に関わりがあるのか、そして市がどう関わっていくのか、そういったところも今後勉強させていただきながら、もちろん他のデマンド型交通導入であったり、路線バスの維持といったところも関係してくるところがあるかと思えますので、そういったところの影響等も加味しながら、我々としての関わり方は考えていく必要はあるかと思っております。

今時点でこういった関わりをしますといったところは、特段決まったものはありませんので、ご理解をいただけたらと思えます。

○●●会長

よろしいでしょうか。

いろいろご意見をいただいたところでございますが、計画（案）としてはこのままで進めて、三木市地域公共交通計画として策定する。

バグが残っているところは修正しますが、計画の骨子として、中身として、数値目標として、これで住民の皆様説明を進めていって、三木市の地域公共交通としてよりよい形にしていく計画（案）として、この協議会で認めるということでもよろしいでしょうか。

<反対の意見なし>

○●●会長

特にご異議の声があがりませんので、これを最終案としてお認めいただいたものとした
いと思います。

この後のことは事務局の方で進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事事項の2番に移りたいと思います。

令和6年4月の路線バスの改正というか、変更について、まず事務局から説明をお願ひ
します。

○事務局

この度、令和6年4月のダイヤ改正としまして、神姫バス様からご連絡いただいております。

この度の改定におきましては、路線の休止及び停留所の廃止があるといったところで、
こちらにつきましては、道路運送法に基づく承認をいただきたい内容でございます。

こちらの会議でご協議、ご承認いただくことによって、手続き等の簡素化等も図られる
という観点から、この度、この会議におきまして、議事として挙げさせていただいている
ものでございます。

資料の説明につきましては、神姫バス様から行いますと申し出をうけておりますので、
ご説明をよろしくお願ひいたします。

○●●委員

神姫バスの計画課の●●でございます。

資料2の北播磨総合医療センターから高畑、吉川図書館前線についての資料に基づいて
ご説明いたします。

今回の路線再編に当たりまして、再編の影響が生じる区間につきまして、①②③④とい
うことで表の中に記載しております。

1つめくっていただきまして地図で説明いたします。

別紙2-1、A4横の資料をご覧ください。

凡例の横に休止予定区間というふうに書いております。

起点1から終点2ということで、地図上のほうでも、黄色の①から黄色の②、殿畑公民
館前から口吉川町公民館の間の、休止キロ0.4キロがまず1つ、そしてページをめくっ
ていただきまして、別紙2-2でございます。

こちらの休止予定区間として、①から②の北播磨総合医療センターを出たところから小
野工業団地の入口のあたりまでの赤色の線の部分の2.1キロ。

それから、③から④の小野市内ですが、休止キロ1.7キロ。

それから、⑤から⑥の小野市内から三木市内の口吉川町の桃坂のところまでの2.9キ
ロ、この区間が休止区間となります。

この路線再編に伴いまして、緑色の四角で記載しております高畑の停留所、それから別紙2-1の口吉川町公民館の停留所が廃止となります。

鏡のページに戻っていただき、改正予定日としましては令和6年4月1日を予定しております。

4番目、休止を必要とする理由につきまして、こちらについては乗車人員が少なく路線維持が困難であるためというところで、神姫バスといたしましては、新型コロナウイルスの影響から少しずつ回復はしているものの、令和5年度の輸送人員はコロナ前の令和元年と比較いたしまして約85%程度となっています。

次に、1つめくっていただきまして、こちらの路線についての現況、状況についてご説明いたします。

②対象路線の現況というところで、乗車密度が令和5年度で0.6、輸送人員が1年間で1,400人、それから(1)の収支状況といたしましては、直近では、1,350万円の赤字となっております。

③番で、路線再編の検討に至った経緯というところがございますが、当該路線につきましては、北播磨総合医療センターを結んでいることから通院の移動手段としてご利用されておりましたが、一月当たりの利用者数としては極めて少ない状況でございます。

最低限の必要な本数に抑えながら、コストを抑えながら路線維持をしておりましたが、これ以上の減便には限界があることから、この度やむなく運行休止の結論になりました。

路線の休止に伴いまして、高畑及び口吉川町公民館の停留所が廃止となりますが、ご利用状況は極めて少ないことであること。

それから、吉川と細川地区、そして北播磨総合医療センターを結ぶバス路線の輸送については、今後も引き続き他の経路便が併走していることから、利用者への影響は極めて少ないと考えております。

神姫バスからのご説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○●●会長

残念ですけれども、北播磨総合医療センターから高畑を経由して、吉川図書館前までの路線の休止のお申し出がありました。

何かご質問等やご意見ありましたらご発言願います。

他の経路便というのはどのようなルートでしょうか。

○●●委員

吉川町の中心部から北播磨総合医療センターを結ぶバス路線でして、ちょうど桃坂のあたりを通過して、一旦三木の町の方、こちらの方を通過してから北播磨総合医療センターへ行くバスルートで、高畑ルートは近道ルートになりますが、少し遠回りですが、こちらの集

落が多くあるところのバス路線が、いわゆる三木渡瀬線と言われているようなルートになります。

○●●会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

よろしくはないですけども、よろしいでしょうか。

○事務局

会長、事務局から一言コメントさせていただいてよろしいですか。

この度の改正におきましては、特に停留所が廃止となります高畑、そして口吉川町公民館をご利用いただいていた方々につきましては、ご不便をおかけすることになるかと思っております。

市としましては、ふれあいバスに対する支援、口吉川であれば口吉川ふれあいバス、そして細川であれば細川ふれあいバスが、今現在運行しておりますので、そういったふれあいバスに対する支援を継続するとともに、現在検討を進めておりますデマンド型交通やその他の新たな交通サービスを含めて、地域になじむ、持続可能な移動手段の確保に努めて参りたいと思っておりますので、その辺りも含めて、ご審議いただけますと幸いです。

以上でございます。

○●●会長

ご質問ございませんでしょうか。

仕方ないということで、お認めいただいたということでよろしいでしょうか。

<反対の意見なし>

○●●会長

この会議で協議が整ったということで処理させていただきます。

この後、手続きを進めます。

また地元との対話については、三木市、神姫バス様によりしくお願いしたいと思います。続きまして、報告事項に移りたいと思います。

まず報告事項1、こちらが改正についてですが、地域ふれあいバスの改正であります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

失礼します。

三木市交通政策課の●●といたします。

報告事項1 地域ふれあいバスの運行内容の変更について、私からご説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

説明は、着座の上させていただきます。

報告事項といたしまして1 (1) 右肩資料3、細川ふれあいバスの第2便の予約運行への変更についてという資料のご準備をお願いいたします。

こちらの資料の1ページ目に変更内容ということを書かせていただいております、2ページ目が改正案ということで、改正後の案段階の時刻表でございます。

参考までに、現行の時刻表3ページ目に載せさせていただきますので、あわせてご確認をお願いいたします。

それでは、細川ふれあいバスの第2便の予約運行への変更について、資料3の1ページ目の資料を使ってご説明させていただきます。

この度の細川ふれあいバスの第2便の変更内容につきましては、第2便について、運行形態を現在の定時定路線の運行から予約運行に変更するというものでございます。

変更理由につきましては、利用者の少ない第2便の運行の効率化と運転手の負担軽減を図るためでございます。

改編日につきましては、利用者への周知期間等を考慮いたしまして、令和6年5月1日にさせていただきますと考えております。

運行日につきましては、他のふれあいバスと同じく月曜日から金曜日。

ただし、土日祝及び年末年始につきましては運休でございます。

運行時間につきましては、午後1時半から午後5時ということで、最終乗車時刻を午後4時半に設定したいと考えております。

運行ルートにつきましては、現行のとおりでございます。

ただし、予約運行でございますので、目的停留所に応じまして、ショートカットを可能にしたいと考えております。

利用方法につきましては、利用前日の9時から10時半の間に細川ふれあいバスまで利用予約を行っていただく必要がございます。

ただし、運休日の次の日に利用する場合につきましては、前営業日の9時から10時半の間に予約するものと考えています。

駆け足になりましたが、私からの細川ふれあいバスの運行内容の変更につきましての説明とさせていただきます。

○●●会長

ということで、細川地区を走っています細川ふれあいバスの第2便を予約制に変更するというでございます。

報告事項ではございます、何かご質問等ございましたら、ご自由にご発言だたいと思ひ

ますがいかがでしょう。

○●●委員

第2便目が13時30分から17時までということで、1人目の予約をお受けし、次にもう1人予約が入った場合に、第3便目のような形を準備されるのか、そうではなく、第2便目が何時に出るので、そちらに乗ってくださいといった誘導されるのか、それとも、第2便目の方と第3便目の方の間を取って何時でしますよということで、電話でやりとりをして運行時刻を定められるのか、その運営について参考にお聞きしたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

この予約便につきましては、まず、希望時刻の方を利用者の方に確認をいたしまして運行するというので、予約時間が近い場合などは、細川ふれあいバスのほうで調整するやり方を考えており、予約時間が離れている場合は、運行時間内であれば、予約の度に何回でも運行するイメージで考えております。

○●●会長

実態としてはほとんどないから、予約制に移行するんですけど、そこは対応するということでございます。

地区の区長等にはお話はされているのでしょうか。

○事務局

細川地区の他の区長さんの方にはまだです。

今日、こちらで報告をさせていただいてから、お話をさせていただく予定で考えております。

○●●会長

細川ふれあいバス関わっている人たちは、こういう議論をされているのでしょうか。

○事務局

そうです。

この案件につきましては、細川ふれあいバスから市に提案という形でお話をいただきまして、調整をしまして、今日の会議に出させていただいておりまして、細川ふれあいバスの定例会の方にも、我々がお伺いましてお話をさせていただいております。

○●●会長

市としても、その利用実態を見る限り妥当な提案ということで、この会議に報告事項としてあげたという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

そのとおりでございます。

○●●会長

そういう経緯があつて、あがつてきております。

まだ5月まで日数がありますので、周知をお願いします。

たくさん皆さんが利用するようになったら、予約制ではなくなるかもしれませんが、
も。

よろしいでしょうか。

こちらはご報告を受けたということで、次の段階へ進んでいただくようお願いしたいと思ひ。

続きまして、2つ目の報告事項、先ほど計画のところでも少し触れさせていただきましたが、第9回三木市デマンド型交通検討部会の開催について、開催結果の報告の形になるかと思いますが、事務局からよろしくをお願いします。

○事務局

失礼いたします。

報告事項(2)第9回三木市デマンド型交通検討部会の開催について、右肩資料4のご準備をお願いいたします。

三木市デマンド型交通検討部会の開催についてということで、本協議会の下部組織といたしまして設置しております、三木市デマンド型交通の検討部会におきまして、前回お話しさせていただきました5展開候補地区への区長協議会及び住民説明会での意見交換や各事業者との調整の結果を踏まえた上で、今後のデマンド型交通の展開につきましての協議をいたしました。

開催日につきましては、令和6年1月31日でございます。

資料の2番、地域及び地域ふれあいバス運行団体との意見交換について載せさせていただいております。

(1)別所、細川、口吉川につきましては、地域ふれあいバスが運行している地区でございますので、地域ふれあいバス運行団体との意見交換をさせていただきまして、そこで出していたいただいた意見の概要でございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、(2)のこちらの2地区、三木南、志染につきましては、地域ふれあいバスが運行していない地域でございます。

こちらの地区につきましては、例えば三木南地区については、まちづくり協議会の下部組織の暮らし生活部会でお話をさせていただいて、そこでの意見の概要になりまして、志染につきましては、志染の地域公共交通を考える特別委員会という区長会の下部組織がございますので、そちらの方で伺った意見概要でございます。

これを踏まえまして3番、今後の進め方につきましては、このような意見交換の結果を踏まえ、別所地区、三木南地区及び志染地区については、デマンド型交通の導入の適性や運行サービスの内容等について検討を進めるところでございます。

また、細川地区及び口吉川地区については、地域ふれあいバスの運行を支援しつつ、スタッフの高齢化や人手不足などに留意しながら、デマンド型交通の転換を視野に協議・調整を継続していくというふうに考えています。

なお、住民説明会もこの5地区で開催させていただきましたが、現時点での意見の内容といたしましては、デマンド型交通の制度そのものに対する質問等が多かったところでございます。

それらを踏まえまして、4番今後の課題等について、5つ挙げさせていただいております。

(1)につきましては、吉川地区におけるデマンド型交通導入時と同様に、導入に当たりましては、路線バスの見直しを実施し、デマンド型交通との役割分担の調整を図った上で、さらなる利便性の向上と市の財政負担の低減を実現できるよう検討する必要があると考えています。

2つ目といたしましては、今回のデマンド型交通の展開につきましては、広範囲でのバス路線の見直しが必要ということになりますので、利用者の日常生活に与える影響を考慮する必要がありますので、それを考えた上で、導入の適性或導入のスケジュールを慎重に検討する必要があると考えております。

3番といたしましては、バス事業者との調整の他、場合によっては、地区ごとに別々の交通事業者がデマンド型交通の運行を担うことも想定されますので、タクシー事業者との十分な調整、デマンド型交通の全体的な制度の検討が必要であると考えております。

4番といたしましては、交通事業者における運転手不足が課題となる中で、運転手や車両の確保の見通しを立てた上での、効率的なデマンド型交通の運行体制や導入地区について検討する必要があると考えております。

最後5番につきましては、デマンド交通の制度そのものや導入時のメリット・デメリットなどにつきまして、地域住民の理解が深まるよう、十分な説明が必要であると、我々今後の課題として考えているところでございます。

駆け足ではございましたが、私からの説明は以上になります。

○●●会長

1月の末に第9回の検討部会を行いました。

そちらの座長でもありますので少しフォローさせていただきますが、2番に載っているのは、事務局である三木市から各地区やふれあいバスの運行団体様と意見交換をした結果であり、当日の部会ではもう少し詳しい資料もいただきました。

それ以外にも、市内の3つのタクシー事業者様の状況のヒアリング結果当日の資料としては出てきておりますが、本日はちょっと割愛させていただいております。

逆に言うと、市民代表の方々が来られている場ですので、各地区がどんなに考えが出て

いたかというのはお見せしたほうがいいかなということでこの資料を作らせていただいています。

それ以外のいろいろな議論をした結果、部会としては今後どうするかということで、まずは必要性の観点から3地区を対象に検討を深めるのが最初のステップかなということで、どうするかというのをこれから検討する段階ではありますが、対象地区を絞って、どういう形であればメリット・デメリットを勘案して価値があるのかを検討してはどうかということになりました。

その時に進めていく中で課題があるというのを整理したのが、そのあとの5点あるという形になっております。

この5点に留意しながら、部会としては検討を進めていって、その結果として、また本会議に諮らせていただく機会を作っていこうという段階でございます。

何か、ご質問等ございますでしょうか。

先ほどもありましたが、車と人はどうするかとか、ライドシェアとの兼ね合い、ライドシェアをどう位置付けて考えるか、それとも、必要に応じて考えなければならなくなるのではないかと、そのあたりも陸運局様からアドバイスをいただきたいと思っております。

さらには、当然三木市の財政制約もあると思っておりますので、お金は無尽蔵にないと思っておりますので、その中で有効なお金の使い方として、どういうふうにして公共交通、皆様の移動手段を確保するのか、そういう議論も必要かなというふうに部会を預かっているものとしては感じております。

よろしいでしょうか。

具体の地区で少しでも前に行き始めると、各地区に入ってまたご説明させていただいて、ご意見を伺って、そのフィードバックが私に戻って検討する、そういうプロセスになると思えます。

部会だけで、実施する案が固まることはまず交通機関の性格上あり得ませんので、そういうふうに進むと思っていただければありがたいかなと思っております。

よろしいでしょうか。

○●●委員

私ちょっと感じていたのは、今「団塊の世代」と言われる方々がもうすぐ80歳を迎えになられる、迎えられた方もいらっしゃるし、もうすぐという方が団塊の世代にいらっしゃると思えます。

その方々が80歳ぐらいで免許証を返納されますと、すごい人数になると思えます。

だから、今後の検討会等々においては、やっぱり県警の協力などを仰いで、地域ごとに年齢別の免許証の保有者数などの数を求められて、その数から対策もとっていくべきではないのかなと思えます。

○●●会長

ありがとうございます。

どこまで地域割りで出るのかということもありますが、できるだけ警察にも協力得て進めていきたいと思えます。

他いかがでしょうか。

特にご質問のお声があがらないので、この報告事項はここまでとさせていただきます。

用意していた議題はこの4つですけど、全体を通じまして、何かお気づきの点やご質問はございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

進行にご協力ありがとうございます。

議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

ありがとうございました。

○事務局

●●会長におかれましては、会議をご進行くださり、誠にありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして本協議会の副会長であります三木市都市整備部長の●●から委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○●●副会長

失礼します。

委員の皆さんにおかれましては、終始活発な協議を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は三木市地域公共交通計画について、住民説明会、また、パブリックコメントの結果、そして、計画の最終案を示させていただきました。

本日ご承認を賜りましたので、この計画で進めていきたいと考えております。

協議の中でいただきましたご意見、ライドシェアであったり、持続可能な公共交通にしていかなければならないと、いろんな意見をいただきましたので、そのご意見を含めてです、今後、実施計画を立案して実施していきたいと考えております。

ただ、ライドシェアの案件ですが、他の地域をみてみますと、やはり行政が全く関わっていないというの、あまりないのかなということを感じております。

行政としては、やはり役割分担というところ非常に関わっていく上で重要かと考えておりますので、その辺も含めて、今後いただきましたご意見をもとに、ライドシェアについても、また、いろんな新しい交通について検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日は計画に加えまして、デマンド型交通全体に係る検討状況をご説明させていただいたところでございます。

今後、お示しました5地区、その中でも、特に3地区を進め、残りの2地区についても、継続的に協議をしたいというふうに進めさせていただきたいと思っております。

今後とも、いろんな協議、また、ご説明をさせていただいて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、デマンド型交通の役割分担を考慮した路線バスの見直しということも必要になると思いますので、そのような内容についても、協議が必要と考えておりますので、事業者皆様、また地域の皆様には、よろしくお願ひしたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、引き続き、本協議会の運営に格別のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、はなはだ簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○事務局

●●副会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、また、大変貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

最後に事務連絡といたしまして、本日、皆様の机に、令和6年度の本協議会の委員の推薦等に係る書類を配付させていただいております。

お手数おかけし申し訳ございませんが、4月中を目途にご提出をいただきますようお願い申し上げます。

それでは以上をもちまして、第13回三木市地域公共交通検討協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。